

TOKYO働き方改革宣言

従業員が働きやすい環境を作り、従業員の満足度アップを目指します。

平成31年1月17日
イフ

目 標

働き方の改善

時間外労働一人あたり月平均30時間以内を目指す。

休み方の改善

全従業員が積極的に休暇を取得できるような職場環境を作り、有給休暇取得率50%以上を目指す。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・残業をする場合は必ず申請書を提出する。
- ・定期的な朝礼において残業に関して注意喚起を行う。
- ・開店前や営業時間内に技術練習が行えるような対策をする。

休み方の改善

- ・有給休暇は、半日単位で取得できることを従業員に周知させ、有給休暇を取得しやすい環境作りをする。
- ・休暇に対してのネガティブイメージを払拭し、有給休暇と仕事の関連性について意識改革を行う。
- ・交代制で有給休暇が取得できるような仕組みを作る。